

愛知県ふぐ取扱い規制条例施行規則

第六条 ふぐ処理師は、免許証の記載事項に変更を生じたときは、知事に免許証の書換え交付を申請することができる。

2 前項の規定による申請は、ふぐ処理師免許証書換え交付申請書（様式第三）に次に掲げる書類を添えてしなければならない。

一 免許証

二 戸籍の謄本又は抄本（外国人にあつては、当該申請に係る変更を生じたことを証する書類）